

庁議記録（令和5年4月26日開催分）

《その他事項》

◆低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給について

（福祉部福祉支援課）

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行うもの。

支給対象者は、ひとり親世帯及びひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯とし、それぞれで要件を満たす世帯の児童一人当たりにつき50,000円を支給する。